

国立大学法人鳴門教育大学学長候補者の選考結果について

令和6年11月7日

国立大学法人鳴門教育大学学長選考・監察会議

国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則第18条及び国立大学法人鳴門教育大学学長選考等規則実施細則第15条の規定に基づき、学長の再任の可否を決定しましたので、公表します。

- 1 現学長氏名 佐古 秀一（さこ ひでかず）氏（71歳）
- 2 再任の可否 可
- 3 任 期 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで（3年間）
- 4 決定した日 令和6年11月7日
- 5 可否の理由

国立大学法人鳴門教育大学学長選考・監察会議は、「望ましい学長像」（参考資料参照）を踏まえ、学長候補者推薦書・学長候補者調書・主要業績・所信表明書の審査及び面接等の結果を元に、佐古秀一氏の学長再任の可否を審査しました。

氏は、長年に亘る大学教員としての教育研究上等の実績に加え、これまでの任期中に様々な改革や取組に当たられ、多大な成果を挙げてこられました。特に、人口減少期の教員養成機能強化のため「四国地域大学連携ネットワークによる連携教職課程」では四国5国立大学連携による全国初の「連携教職課程」の導入や、働きながら学ぶ教師のための「教職大学院遠隔教育プログラム」の実施を主導するなど本学独自の優れた取組を多数実践されました。今後も施策の推進・拡充に加え、「地域教員希望枠を活用した徳島スーパールーキー教員の育成」や、「教育におけるAI、データサイエンスの活用に関する研究開発と教師教育への活用」など、意欲的かつ先導的な教師教育及び大学運営の取組充実が期待されます。加えて、その高い見識と学識、優れた指導力、人望の厚さは多くの学内外関係者も認めるところです。

大学を取り巻く情勢が厳しい中であって、氏は、これまでの経験を生かし、今後の本学のさらなる発展・充実に、明確な展望と方向性、具体的な施策の実現への強い意欲と情熱を示しており、一層輝かしい本学の未来の構築に全力を傾注してくださることが期待できます。

よって、引き続き、氏に国立大学法人鳴門教育大学長の任に当たっていただくことが最適であると判断し、再任可とすることを全会一致で決定しました。

6 選考過程

令和6年

- 6月14日 学長選考・監察会議において、望ましい学長像を策定しました。
- 9月12日 望ましい学長像、選考日程、その他必要な事項について、学内掲示板及び本学ウェブページにより公表しました。

10月4日～10月10日

推薦資格者より学長候補者の推薦を受け付けました。

- 10月17日 学長選考・監察会議において、推薦を受けた者1名の「学長候補者推薦書」、「学長候補者調書」、「主要業績」及び「所信表明書」を確認し、次の者を第1次学長候補者とししました。

佐古 秀一 氏

また、第1次学長候補者の氏名を学内掲示板及び本学ウェブページにより公表するとともに、第1次学長候補者が現学長1人であったため、再任の審査について、学内掲示板及び本学ウェブページにより公表しました。

- 11月7日 学長選考・監察会議において、書類審査及び佐古秀一学長への面接を実施の上、再任の可否を審議した結果、全会一致で再任可としました。

その後直ちに、氏から学長就任の承諾が得られました。

7 その他

今後、国立大学法人鳴門教育大学は、令和7年4月1日付けで学長に任命していただくべく、文部科学大臣に申し出ることとなります。